

# 障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2025(令和7)年度  
8号(通算433号)

2025(令和7)年12月2日発行

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・全救協・厚生協・障連協の協議員・役員・構成団体、と都道府県・指定都市社協に電子メールでお送りします。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2  
新霞が関ビル内  
TEL 03-3581-6502 FAX 03-3581-2428  
(E-mail) z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆…今号の掲載内容………………この目次は本文にジャンプします…◆◆◆

## I. 関連情報 ………………1

1. 【障害福祉制度・施策関連情報】	1
(1) 【厚労省】第152回社会保障審議会障害者部会が開催される ～次期障害福祉計画の成果目標案が示され検討～	1
(2) 【厚労省】第48回障害福祉サービス等報酬改定検討チームが開催される	2
(3) 【内閣府】第86回 障害者政策委員会が開催される	3
2. 【関係団体からのお知らせ】	4
(1) 【全社協】「虐待防止マネジャー研修会」開催のご案内～12月25日申込締切～	4
(2) 【中央共同募金会】「じぶんの町を良くするしくみ。」第79回赤い羽根共同募金運動が実施中	5
(3) 【洲崎福祉財団】「令和7年度『継続助成』」のお知らせ	5

## I. 関連情報

### 1. 【障害福祉制度・施策関連情報】

#### (1) 【厚労省】第152回社会保障審議会障害者部会が開催される ～次期障害福祉計画の成果目標案が示され検討～

厚生労働省は11月10日(月)、第152回社会保障審議会障害者部会を開催しました。今回は、第8期障害福祉計画(令和9~11年度)等の基本指針について、以前の検討を踏まえた成果目標などの案が示され、検討が行われました。

下記の内容について成果目標、活動指標の案が示されました。

#### 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標について

※注) 成果目標の提案にかかる現状や考え方等の詳細は、本記事末尾 URL から資料をご参照ください。

- ①:施設入所者の地域生活への移行
- ②:精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③:福祉施設から一般就労への移行等
- ④:障害児支援の提供体制の整備等
- ⑤:地域生活支援の充実
- ⑥:相談支援体制の充実・強化等

- ⑦:障害福祉人材の確保・定着、生産性の向上
- ⑧:障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

成果目標案は、施設入所者の地域生活への移行や地域生活支援の充実以外にも、一般就労への移行や、障害福祉人材の確保・定着などの項目で示され、構成員から多岐にわたる意見があがりました。

[厚生労働省] 資料は以下をご確認ください。  
 社会保障審議会障害者部会(第152回)の資料について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_65750.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_65750.html)

## (2) 【厚労省】第48回障害福祉サービス等報酬改定検討チームが開催される

11月25日、厚生労働省「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」(第48回)が開催されました。今後の報酬改定に向けた基礎資料とされる「障害福祉サービス等経営概況調査」「障害福祉人材の確保及び処遇状況等に関する調査」の結果が示されて意見が交わされたほか、令和6年度報酬改定後の状況について関係団体ヒアリングを実施することが確認されました。

### 令和7年障害福祉サービス等経営概況調査の結果

経営概況調査は本年6~7月に実施され、有効回答数は7,263施設・事業所、有効回答率は50.5%でした。

調査結果の概要として、障害福祉サービス等の種類ごとに、令和5・6年度決算における収支差率や、赤字・黒字事業所数の割合が示されました。

調査結果の詳細として、1施設・事業所当たりの科目ごとの事業活動収支額について、社会福祉法人・営利法人等の経営主体別や事業規模別などのデータも示されました。

構成員からは、「営利法人の経営構造がわかりにくい。事業活動費用の「その他」には何が含まれているのか。他の経営主体と会計基準が違うから他項目に当てはまらないのか、それとも営利法人の特殊性があるのか。留意して今後の分析を進めてほしい」などの意見があがりました。

調査結果については、下記URLより「資料3」をご覧ください。

### 令和7年度障害福祉人材の確保及び処遇状況等に関する調査の結果

令和7年度調査は8月に実施され、有効回答数は6,937施設・事業所、有効回答率は50.2%でした。調査結果のポイントとして、前年度の同調査結果との比較が示されました。

福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している施設・事業所における福祉・介護職員(常勤の者)の基本給等(月給)は、前年度から11,110円の増(+4.5%)となりました。また、このうちベースアップ(ベア)による賃金改善額と定期昇給による賃金改善額を明確に分けて把握している施設・事業所におけるベア平均額は6,380円、ベア率は2.5%となったことなどが報告されました。

構成員から今後の処遇改善の方針について問われ、厚労省・障害福祉課は、まだまだ全産業との賃金差があり、縮められるように努めたい旨の発言をしました。

調査結果については、下記URLより「資料4」をご覧ください。

## 令和6年度報酬改定後の動向について

障害福祉サービス等の総費用額について、近年の伸びのなかで令和5→6年度でとくに急伸している状況や、サービスごとの状況の分析が示されました。

調査結果を踏まえ、令和6年度報酬改定後の状況について、次回の報酬改定検討チーム(12月4日開催予定)において、関係団体からヒアリングを実施することが確認されました。

[厚生労働省] 資料は以下をご確認ください。

第48回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」資料

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_66260.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66260.html)

## (3) 【内閣府】第86回 障害者政策委員会が開催される

内閣府は11月19日(水)、第86回障害者政策委員会を開催しました。

前回委員会の最後に経験の長い委員から、毎年同じ質問と回答があり、非常に重要な質疑応答ではあるが、事実確認が多いため事前に済ませ、政策を進めていくための次のステージにつながる議論を希望する旨の意見がありました。今回の会議冒頭に熊谷委員長より、事実確認については事前に委員と事務局とで確認いただき、当日は政策の実現に向けた課題の洗い出しや未来への提案についてご発言いただきたいとの提案がありました。

今回は前回に続き、現行の第5次障害者基本計画に関する令和6年度の実施状況の「各分野における障害者施策の基本的な方向」(※)の⑥⑦⑨の3項目について審議されました。

委員からは、地域生活支援拠点整備推進のため事業者同士のさらなる連携、65歳になった障害者への市町村対応差の拡大、精神科病院の入院患者の地域移行促進、精神障害者の家族支援から社会支援へのシフト、医療現場での本人の意思に反する異性介助が多いこと、盲ろう者への意思疎通支援や移動支援の不足など、さまざまな課題が述べられました。

第5次障害者基本計画の実施状況の報告・審議は引き続き行われます。次回は令和8年1月29日(木)に開催され、「各分野における障害者施策の基本的な方向」(※)の⑤⑧⑩⑪について取り上げられる予定です。

(※)【第5次障害者基本計画に関する各分野における障害者施策の基本的な方向】

- ①差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- ②安全・安心な生活環境の整備
- ③情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- ④防災、防犯等の推進
- ⑤行政等における配慮の充実
- ⑥保健・医療の推進
- ⑦自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- ⑧教育の振興
- ⑨雇用・就業、経済的自立の支援
- ⑩文化芸術活動・スポーツ等の振興
- ⑪国際社会での協力・連携の推進

[内閣府] 資料は以下をご確認ください。

第86回障害者政策委員会 議事次第・資料

[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku\\_iinkai/k\\_86/index.html](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_86/index.html)

## 2. 【関係団体からのお知らせ】

### (1) 【全社協】「虐待防止マネジャー研修会」開催のご案内～12月25日申込締切～

全社協では、虐待防止担当者や虐待防止・権利擁護の取り組みを担う職員を対象に、標記研修会を開催します。

参加方法は、会場参加(全社協・灘尾ホール)と録画配信参加の2つで、会場参加の方も、研修後の振り返りとして録画配信をご覧いただけます。

本研修会では、施設・事業所が遵守すべき事業所の責務に関する理解を確実なものとともに、虐待を生まない支援のあり方や体制構築につなげるための知識、実践的なスキルを学ぶことができます。虐待防止に関わる担当者以外も対象となりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

#### <令和7年度 虐待防止マネジャー研修会 概要>

【日 時】会場参加／2026年1月21日(水)10:00～17:00

録画配信／2026年2月9日(月)～3月6日(金)※予定

【開催方法】会場参加および後日録画配信

【会 場】全国社会福祉協議会 瀬戸内ホール

(東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB(ロビー)階)

【参加対象】障害者福祉施設・事業所における虐待防止マネジャー、責任者・管理者、救護施設・厚生事業関係施設等における虐待防止のリーダー職員 等

【参 加 費】会場参加／1名あたり 12,500 円

録画配信／1施設・事業所あたり 15,000 円

【定 員】会場／120名、録画配信／定員なし

【締 切 日】2025年12月25日(木)※会場参加、録画配信ともに

【詳細・申込】下記 URL をご参照ください。

<https://ic1.co.jp/gyakutaiboushi>

**【問合せ先】**

○研修会に関するお問い合わせ

全社協 高年・障害福祉部(志村、小倉、星野)

TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428 E-mail:z-ks-seminar@shakyo.or.jp

○参加申込に関するお問い合わせ

株式会社インターミュニティ(担当:長谷川、柴原)

TEL:03-3748-6288 Email:konenshougai@ic-j.com

受付時間:平日 10:00~17:00

**【別添】令和7年度 障害者虐待防止マネジャー研修会開催要項****(2) 【中央共同募金会】「じぶんの町を良くするしくみ。」第79回赤い羽根共同募金運動が実施中**

10月1日(水)より、第79回赤い羽根共同募金運動が行われています。地域課題の解決に向けて、地域の福祉団体、ボランティア団体等からの申請に基づいて作成した助成計画に取り組むべく、10月から3月までの6か月間、各都道府県共同募金会を実施主体として展開されます。

令和6年度から、重点助成分野を中心とした共同募金の使いみちを知ってもらうことを目的として、中央共同募金会公式サイト内に、「支える人を支える募金」特設サイトが開設されています。

また、令和7年度から新たに、共同募金の助成を受けた全国各地の活動を紹介する「全国ありがとうレポート動画」が公開されています。特設サイトおよび詳細は、下記をご確認ください。

[中央共同募金会ホームページ]

[https://www.akaihane.or.jp/lp\\_support-special/](https://www.akaihane.or.jp/lp_support-special/)

**(3) 【洲崎福祉財団】「令和7年度『継続助成』」のお知らせ**

洲崎福祉財団では、中長期的視点において、より多くの障害児・者のQOL向上、社会課題の解決に寄与する事業への助成を行っています。

当助成では、「既存福祉サービスの強化・拡大」と「新規福祉サービスの創造」の2つのテーマについての事業を募集しています。詳細は下記、及びホームページをご覧ください。

**【事業テーマ】**

A:既存福祉サービスの強化・拡大

(例)

- ・自事業所の環境整備にとどまらず、他地域・他団体への波及、類似課題の解消につながる事業
- ・多職種の連携で、支援者の確保・育成やアウトリーチ強化につながる仕組みづくり、等々

B:新規福祉サービスの創造

(例)

- ・これまでにない発想(画期的)、チャレンジング(挑戦的)、スタートアップ(革新的)な事業
- ・障害児者(難病者含む)本人だけでなく、その家族の就労や社会参加を促進する事業
- ・「制度の狭間」解消に向けた実態調査および調査結果に基づいた周知・啓発・政策提言活動
- ・制度ではカバーできない地域課題解決のためインフォーマルなサービスの創造を目指す事業、等々

#### 【対象の事業と期間】

- ・効果/実績が表れるまで1年以上を要し、また助成終了後も継続的発展が期待される事業  
但し、物品購入や改修工事などを主とする事業は不可
- ・助成の期間は、令和8年6月から最長で令和11年3月まで(最長3年間)
- ・申請年数は、3年間もしくは2年間を選択(1年間は不可)

#### 【対象団体・対象エリア】

- ・営利を目的としない、次の法人格を取得している団体  
(公益財団法人・公益社団法人・一般財団法人・一般社団法人(非営利型に限る)、社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人ほか)
- ・活動年数や年間収益、利用者数などの団体規模は不問
- ・本店所在地が東日本エリア(愛知県・岐阜県・福井県以東)に所在

#### 【東日本エリア】

北海道・東北地方: 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
関東地方: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
中部地方: 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

#### 【助成金額】

- ・年度総額1億7,000万円(15件程度)
- ・1件あたり年間上限金額は以下のとおりです。(下限金額は各年とも200万円)
  - 1年目: 2,000万円
  - 2年目: 1,000万円
  - 3年目: 1,000万円
- (最長3年間 最大4,000万円)

#### 【応募受付期間】

令和7年11月1日～令和7年12月20日(消印)

【詳細】<https://swf.or.jp/support2>